

パブリックコメントにおける意見の概要と意見に対する市の考え方

No	意見の概要	意見に対する考え方 (考慮した結果及びその理由)
1	<p>●用語解説について</p> <p>1 資料－1 の「営農型太陽光発電」は「営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)」と表記する方がよい。 「ソーラーシェアリング」の方が広く使われている言葉のように思われるため。</p> <p>2 「地中熱」についても解説する方がよい。 「バイオマス」と同様に、エネルギー問題に関心が薄い人たちにとってはあまりなじみのない言葉であるため。</p> <p>3 それぞれの用語について、本文の何ページに登場する言葉なのかがわかるように表記していただきたい。 ページに戻るときに便利。また、用語解説から先に読んだ人がその意味をより詳しく知ろうとするときにも便利なため。</p>	<p>1 「営農型太陽光発電」については、「営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)」と表記します。 提案意見の通り、ソーラーシェアリングと表記したほうが、理解しやすいと考えられるため。</p> <p>2 「地中熱」については、用語解説に追加します。 提案意見の通り、一般にあまりなじみのない言葉であると考えられるため。</p> <p>3 それぞれの用語について、本文中の出るページを記載します。 提案意見の通り、用語解説から本文に戻る際の利便性や本文中に複数回登場する際の関連性などがわかりやすくなるため。</p>
2	<p>●用語解説について</p> <p>・資料－3の「バイオマス」の解説について 解説文の後段の「それを発酵させ発生するメタンガスを燃料として利用することができます」という表現は、バイオマス全般がそういうものだと思われ、この記述は「し尿」にはあてはまっても、その前の「木製品廃材」にはあてはまりません。 「バイオマス」の定義については、「再生可能エネルギー」の項の解説文の中の括弧書きで「動植物から生まれた再利用可能な有機性の資源」と正しく書かれているので、このとおり再掲すればよいと思います。その上で、次のとおり続けることを提案します。 ⇒利用法には、マテリアル利用(木材としての利用)</p>	<p>「バイオマス」の解説については、提案意見のとおり、現在の記載では誤解される可能性があるため、次の通り記載します。</p> <p>「バイオマス」 動植物から生まれた再利用可能な有機性の資源のことで、再生可能エネルギーの一つです。利用法には、マテリアル利用(木材としての利用)が困難な間伐材や林地残材(伐採後の丸太を取った後の末木枝条)、木製品廃材、未利用広葉樹など森林資源に由来する木質バイオマスを直接燃焼する方法と、生ゴミやし尿を発酵させて生成したメタンガスを燃料として利用する方法があります。</p>

No	意見の概要	意見に対する考え方 (考慮した結果及びその理由)
	<p>が困難な間伐材や林地残材(伐採後の丸太を取った後の末木枝条)、木製品廃材、未利用広葉樹など森林資源に由来する木質バイオマスを直接燃焼する方法と、生ゴミやし尿を発酵させて生成したメタンガスを燃料として利用する方法とがある。</p>	
3	<p>●熱利用について ポテンシャルはあまり大きくはないものの、天ヶ瀬温泉という貴重な資源があるので、太陽熱や木質バイオマス熱利用とともに温泉熱の利用も取り上げていただきたい。</p> <p>10年余りに天ヶ瀬の温泉旅館街で温泉熱の利用状況を調べたことがありました。あるホテルでは、地中にパイプを入れて熱交換を行い60℃の温水を作り、厨房や客室の風呂・洗面場の給湯に使い、客室の暖房の温風の熱源にも使っていました。これから石油価格や電気料金が高止まりする中で、光熱費や二酸化炭素排出の抑制に役立つものであり、発電以外の地熱利用の見本を示しているといえます。このような好事例を広く紹介して、可能な限り他のホテル旅館にも取り入れてもらうよう推奨していくことが望まれます。</p>	<p>温泉熱利用については、今回の計画策定にあたり検討の対象としていなかったため、今後の検討課題とし、計画の見直し(概ね5年後)の際に導入について検討していくこととします。</p> <p>なお、温泉熱利用の事例について、日田市地域再エネ導入計画では参考として、また日田市地球温暖化対策実行計画 区域施策編ではコラムとして記載し、温泉熱利用の可能性について市民へ周知・啓発することとします。</p>